障害者自立支援課

（仮称）障害者福祉しがプランの検討イメージ

基本構想部分
（障害者基本法第９条第２項に基づく都道府県障害者計画）

現プランの点検・評価

障害者福祉しがプラン（計画期間：平成１８～２３年度）

基本理念　～みんなでいっしょに働き、みんなとまちで生きる～
基本目標　～　地域で暮らし、働き、活動することの実現　～
３つの指標　暮らし実感指標・働きたい達成指標・活動充実指標
３つの指標と２２の重点項目

↓

達成状況等の把握と評価、課題検討

↓

国における障害者制度改革の動き
・障害者権利条約の批准に向けて
　障害者基本法の改正、障害者総合福祉法の制定へ
　障害者の差別禁止、権利擁護、医学モデルから社会モデルへ
・障害者自立支援法等の改正(H24.4.1 等施行)への対応

新たな課題への対応
・障害者の増加、重度化　・重度障害者の住まいと活動の場の確保
・発達障害、高次脳機能障害、行動障害のある人への支援
・精神障害者の地域生活支援　・高齢障害者支援　・災害対策の充実
・福祉の担い手の確保　・厳しい雇用環境下での就労支援　等

検討のキーワード（例）

○　地域が障害児・者の生活を支える医療福祉
　→　地域を基本にした利用者本位のサービス提供をいかに実現するか
○　生涯一貫の支援態勢
　→　生涯を通じ切れ目ない支援のため、福祉と労働、教育等がどう連携するか
○　地域生活実現に向けた共生のまちづくり
　→　障害児者が地域でいきいきと生活できる「まちづくり」
○　滋賀の強みと弱み
　→　福祉圏域を基本とした支援の仕組みをはじめ強みを活かし、弱みを補強
○　市町、民間と県との連携と役割分担
　→　住民に身近な市町や民間の取組みと県との連携、役割分担
○　アール・ブリュットが拓く滋賀の福祉
　→　芸術の力による障害者の自立、社会参画のあり方

実施計画部分
（障害者自立支援法第 89 条第１項に基づく都道府県障害福祉計画）

＜基本構想部分の具体的な推進方策を盛り込み＞

＜各市町との調整・検討を踏まえ数値目標とサービス提供量（H26)）を盛り込み＞